

会社	会社名	ボッシュ株式会社		
概要	従業員数	5231名(単独、2014年12月末時点)	業種	輸送用機械器具製造業

## 1. ねらい

人こそが企業の財産であり従業員が健康で安心して長く働けることが、企業にとり一番大切です。家庭生活を充実させてリフレッシュし、会社で力を発揮してもらおうべくワーク・ライフ・バランスの向上に努めております。

## 2. 施策内容

### (1) 総実労働時間削減および時間をフレキシブルに利用するための取組み

項目	ボッシュの規定
労使時短検討委員会	1991年 委員会設立以後現在まで
職場労使協議会	1997年 職場労使協議会で組合員の休暇取得進捗、残業状況の確認をするようになる。以後現在も実施
一斉退社日	1983年 月2回の一斉退社日の新設 以降、変遷を重ね 1992年 週1回に増加
週末時短	1998年 1月より実施
年休取得目標の設定	1984年 最低取得6日 以降、変遷を重ね 2012年 取得目標 新規付与日数の100%
リフレッシュ休暇	1995年 リフレッシュ休暇制度新設
在宅勤務	-小学校6年生以下の子と同居し養育している、または介護休職規定に準ずる介護者を抱えている従業員 -在宅で勤務する時間は週所定労働時間の5割が限度

### (2) 育児関連の支援制度

項目	ボッシュの規定
育児休業	-子が満1歳到達後、最初にむかえる4月末まで、または満1歳6ヶ月に達する月の月末まで。単親者の場合は満3歳に達する日まで -月額25,000円の「育児支援手当」を支給
勤務時間短縮	-子が小学校6年生の3月末まで -1日2時間以内の範囲で短縮可能
子の看護休暇	-小学校6年生以下の子供 -80%賃金保障 -対象となる子が一人であれば5日、2人以上であれば10日(半日単位取得可能)
妊婦健診休暇	-1ヶ月につき1日 -80%賃金保障

### (3) 介護関連の支援制度

項目	ボッシュの規定
介護休業	-原則1年、必要であれば更に1年。
勤務時間短縮	-原則1年、必要であれば更に1年 -1日2時間以内の範囲で短縮可能
介護休暇	-1日目～6日目まで:80%賃金保障 -7日目以降:無給 -介護対象家族が一人であれば6日、2人であれば10日(半日単位で取得可能)

### (4) 社員ネットワークによる取組

項目	ボッシュの取組み
Diversity@bosch Japan	男女社員による活動チーム。WLBを実現する多様で柔軟な働き方への会社提案や推進活動を行う
women@bosch	ボッシュワールドワイドの公式女性社員ネットワーク。女性の働きやすい環境や働き甲斐のある職場づくりをテーマに、女性社員が自由に情報交換や活動を行っている

### (5) 社内の意識改革：

- 管理職リーダーシップ研修でのワークライフバランス取組説明、育児休職復職時研修(本人・上司双方)、講演会の実施等

## 3. 取組実績・効果

- |                 |                               |
|-----------------|-------------------------------|
| (1) 年休取得実績      | 2014年度 98.1%                  |
| (2) 育児休職取得      | 過去5年実績 女性：68人(99%) 男性：17人     |
| (3) 育児休職復職      | 過去5年実績 93%                    |
| (3) 離職率(自己都合退職) | 毎年1%前後で推移                     |
| (3) 新卒採用        | 女性新入社員の増加(2014年実績：新卒採用全体の約4割) |